

## 第5回網走川河川整備計画検討会 議事要旨

日時：平成27年3月24日(火) 13:30～14:30

場所：網走市市民会館 3階 大会議室

事務局から、網走川水系河川整備計画（原案）について説明を行い、以下のような議論が行われた。

### ■網走川水系河川整備計画（原案）について

委員：塩水層は気象条件等で複雑に変化するので、現在の汽水環境を維持することを堰の運用の第一目標であると考え、P43の”現在の汽水環境を維持しつつ、塩水層を上昇させないよう、海域からの塩水遡上を抑制するため網走川大曲堰を運用する。”のところから“塩水層を上昇させない”を削除してはどうか。

委員：文章中に清流ルネッサンスⅡが盛り込まれており、汽水環境の目標は、これを前提としていることでよいか。

事務局：清流ルネッサンスⅡでは、具体的な数値目標として塩淡境界層の水深を6～7メートルと定めて堰を運用している。堰を作る前は塩淡境界層が上昇していく状況であったため、それを踏まえて“上昇させないよう”という記述にしている。

委員：“現在の汽水環境を維持するために、塩水層を上昇させないよう海域からの塩水遡上を抑制する網走川大曲堰を運用する。”と修正してはどうか。“ため”が2回続いているため分かりづらい文章になっている。

委員：事務局で文章を整理願います。

委員：整備計画の対象期間は20年と長く、その間に社会経済状況の変化、流域環境の変化、河川環境や形状の変化、地震等の突発的な自然災害などにより、状況が変化することが考えられる。本文には”必要な見直しを行う”という文言があり、これは非常に大事なことだと思う。見直しを行う場合、誰がどのように行うのか教えてほしい。

委員：気候の変化により洪水の確率が変わったり、地域の土地利用が大きく変わった場合には、河川整備基本方針から変更することになり、そのための委員会が開催される。

事務局：河川整備基本方針の変更となると大臣が決めることになる。現在の河川整備基本方針の範囲内で今回の整備計画と違うことを行う場合、今回と同様に、再度検討会を開いて学識者意見を聴いたり、住民意見を聴くなどの手続きを行うことになる。

委員：特定外来生物等に関しては”新たな侵入や分布拡大防止に努める”と記載があるが、既に侵入し定着して母樹となっているものを駆除しない限り拡大してしまう。駆除方法は技術的に確立されているので、検討会とは別の場で良いので検討していただければと思う。

委員：具体的な方策を特定した形ではこの中には記述できないと思うので、その方針を書いているということでご理解いただければと思う。

委員：流域対策について記述されており良いと思う。

委員：清流ルネッサンスⅡと整備計画の関連が分かりにくいと思いました。参考資料として添付するのか。

また、期間としては、整備計画と同様に20年間なのか。

事務局：清流ルネッサンスⅡは平成29年までの計画となっており、網走湖の水環境の改善を図ることを目標に、大曲堰、浚渫等の対策も含めて流域全体で取り組む内容を定めたものである。

委員：清流ルネッサンスⅡはインターネット等で閲覧できるようになっておりますので、インターネット等で参照していただければと思う。

委員：前回の検討会では、河川整備の基本理念に関する問題で、流域全体で流量分担することを盛り込んでほしいと意見が多かったと思う。それが反映されている箇所が“流域全体での流量の抑制等”で良いか。

委員：P30に書かれている“流域一体となった流域全体での流量の抑制等、洪水負荷軽減に努める。”や、P54の“流域対策について、市町村や住民等への啓発に努める。”である。

委員：具体的に、例えば全て100%の流量を河道に負担させるのではなく、20%位は違う方法で流量負担するなど、整備計画に具体的な数値目標を示すことはできないのか。

委員：整備計画の段階では難しい。

委員：基本理念に、網走川流域の生態系サービスの維持と向上に努めるというような趣旨の文章を付け加えてほしい。

委員：生態系サービスは、まだ新しい言葉だが10年、20年後を見据えて、基本理念に入れることは良いと思う。

委員：生態系の分野では一般的になっているが、住民の方々に対しては一般的でないため、基本理念に入れるか、入れる場合の表現方法については、私に預からせていただいて、事務局と相談して参りたい。

委員：今回の議論を踏まえ事務局でご検討いただきたい。

事務局：本日頂いた意見を踏まえ、引き続き検討するとともに、今後住民の方々からご意見を頂く手続きを進める。

次回の検討会では、本日頂いたご意見、住民からのご意見を踏まえ、修正等についてご報告させて頂く。

以上